

平成20年度
事業計画書

社会福祉法人 大崎市社会福祉協議会

【基本方針】

近年、社会福祉法人を取り巻く情勢は、契約制度の導入や、民間企業等の多様な経営主体の参入などで大きく変化し、改めてその使命や存在意義が問い直されています。「イコールフットィング論」に象徴されるがごとく、今後も引き続き規制緩和、民間開放の流れは続くことが予想され、社会福祉法人は経営基盤を強化し、より健全で自立した経営スタイルが求められています。

こうした時、今後の法人経営の方向性を検討するにあたって、社会福祉情勢の理解と将来展望は不可欠です。社会福祉法人に関連した最新の国の政策動向、規制緩和の方向性ととも、社会福祉法人の抱える課題等を理解し、解決していかなければなりません。

大崎市社会福祉協議会は、地域福祉の推進役として位置づけられているものの、その担うべき責務は益々重要なものとなっており、合併という大きな節目から間もなく2年を経過しようとしています。

今年度は地域特性を踏まえながら更なる福祉の増進に努め、新たな一步を踏み出すため、これまで移譲に行政機関・地域住民・民間組織や各種団体との協働のもと、ご支援ご協力を賜りながら、それぞれの施策、活動の推進に努めて参ります。

平成20年度予算の編成に当たっては、前年度よりさらに厳しい財政環境の中で、事業を効率的に推進するため、経費の縮減に取り組みつつも効果的な事業の展開が図られるよう編成をしたところであり、今後も、他の事業者と比較し、極めて公共性、公益性、非営利性の高い地域福祉の中核を担う組織として、その役割を再認識するとともに、第一種・第二種社会福祉事業混在の全国的にも類を見ない社協であることから、市町村社協のさきがけとなるべく、自らの法人の方向性や経営を認識し、内外に誇れる社協づくりに役職員一丸となって努力して参ります。

【基本目標】

1．地域福祉活動の推進

「地域福祉活動計画」においては、策定着手から2年目を迎え、今年度中に策定を終える予定となっております。この計画を今後、具体的に実践、推進する上で果たすべき社協の役割を完遂するため、本会自体の組織、財政、人事、活動方針、具体的事業展開、基盤強化などの体制整備を図り、本会が直面している課題・問題点を把握し、今後の方向性を見出すための一つの手段として、社協発展・強化計画にも着手し、多様化する福祉ニーズに即応できる体制を整備して参ります。また、民間組織の一団体として柔軟性、独自性のある活動を計画的に推進して参ります。

2．新規事業の開設、介護福祉活動の拠点整備

本年度の新規事業として、古川北部地域に介護福祉活動の拳低を整備、鹿島台地域所在の認知症共同生活介護事業所グループホーム「和楽路」の1ユニット（定員9名）の増床等を開設、整備することといたします。

この新規事業は、これまで本会が事業展開してきたように、採算性の観点から民間事業者が参入しない周辺地域の隅々まで、きめ細やかな福祉サービスを均一に提供できるように整備するもの、あるいは、各地域において、福祉ニーズ、需要に応えられるよう整備するものであります。今後も経営を視野に入れながら、新規事業の開設、事業経営統合など多角的な経営に取り組んで参ります。

3．平成21年度へ向けたソフト・ハード事業の体制整備

平成21年度の介護保険制度改正、市町村における介護保険事業計画、高齢者・障害者福祉計画等に向けた、在宅・施設福祉サービスの事業整備、地域包括支援センターの受託に係る体制整備、障害者福祉事業に係る体制整備においても、今年度中に計画推進して参ります。

4．特別養護老人ホーム「敬風園」の事業運営

「敬風園」の事業運営においては、特別養護老人ホームの解体、療養型病床群の廃止などの国の動向がある中で、今後の施設の在り方そのものの検討と、在宅福祉サービスとの両面を早急に検討し、国の施策動向も見据えながら、将来に亘り、総合的に事業ができるよう計画を策定して参ります。

5．職員の育成と人材確保

経済環境の変化により、福祉分野の雇用確保は非常に厳しい状況となっております。法人として、できる限りの範囲内で雇用環境の改善に努め、これまで移譲に良質な福祉サービスが提供できるよう内外における職員研修を実施し、職員の意識改革、資質の向上を図って参ります。

6．経営基盤の強化

常時、事業と財務の状況を把握し、経営分析、人事制度の見直し、事業評価等を実施すること、また、資産を適正に運用・管理し、積立金、引当金等を計画的に確保することに努め、将来的に自主・自立的経営を目指して参ります。

平成20年度 社会福祉法人大崎市社会福祉協議会事業計画

1. 法人運営事業

本会の各種事業の充実を図るため、下記の法人運営事業を推進します。

- (1) 理事会
- (2) 評議員会
- (3) 監事会
- (4) 役員等研修事業
- (5) 広報紙発行事業
- (6) ホームページ運営事業

2. 地域福祉活動事業

住民の参加によるきめ細やかな福祉活動を展開し、住民が安心して生活できるよう次の事項を重点的に推進します。

- (1) 地域福祉推進委員会
- (2) 社会福祉協力員活動推進事業
- (3) 支部社協・地区社協支援事業
- (4) いきいきふれあいサロン事業
- (5) 地域福祉推進団体活動支援事業
- (6) 福祉大会・表彰事業

3. 地域福祉活動計画策定事業・福祉調査事業

大崎市における地域福祉の推進を目的として、市民や様々な機関・団体と連携・協働しながら地域福祉活動を進められるよう計画の策定を推進します。

- (1) 地域福祉活動計画策定
- (2) 社会福祉調査

4. ボランティア・福祉人材養成事業

各種研修会等を通じ、福祉人材の養成を図るとともに、ボランティア活動の活性化と意識改革を図り、福祉意識の高揚に努めるため、次の事項を重点的に推進します。

1) ボランティアセンター事業

- (1) ボランティアだよりの発行
- (2) ボランティアコーディネート事業
- (3) 災害ボランティアセンター設置準備事業

2) ボランティア活動推進事業

- (1) ボランティア交流会事業
- (2) ボランティア養成講座
- (3) ボランティア団体活動支援事業
- (4) 災害ボランティアセンター体制整備研修
- (5) ボランティアリーダー研修会
- (6) ボランティアまつり事業
- (7) 福祉レクリエーション講座

3) 福祉教育・福祉人材養成事業(おおさき福祉の学校)

- (1) ホームヘルパー2級課程養成講座
- (2) 地域住民向け福祉講座
- (3) 福祉体験学習支援事業
- (4) 福祉ボランティア協力校指定事業
- (5) 福祉作文・ポスター・標語コンクール事業
- (6) 学生ボランティア養成事業

5. 老人福祉活動推進事業

高齢者の介護予防をはじめとする生涯学習や仲間づくり、利用者ニーズに応える事業体制の充実強化を図り、地域に密着した福祉サービスを提供するため、次の事項を重点的に推進します。

- (1) 大崎市古川老人福祉センター管理・運営事業(指定管理者)
 - ・教養講座「趣味の教室」
 - ・敬老者マッサージ事業
 - ・入浴サービス事業
 - ・機能回復訓練事業
 - ・介護予防「生き生きシリーズ」
- (2) ひとり暮らし高齢者安否確認事業
- (3) ひとり暮らし高齢者のつどい事業
- (4) 100歳敬老事業
- (5) 老人クラブ活動支援事業
- (6) 金婚祝賀会事業
- (7) 友愛訪問型配食事業
- (8) 寝たきり・認知症高齢者見舞品贈呈事業
- (9) 世代間交流事業
- (10) 介護者家族のつどい
- (11) 高齢者対象趣味の講座
- (12) 介護機器等の貸出事業

6. 児童・青少年福祉事業

児童・青少年の健全育成を目的として、下記の事業を推進します。

- (1) 交通海難労災遺児助成事業
- (2) 児童福祉支援事業
- (3) 地域児童福祉助成事業
- (4) 更生保護女性会活動支援事業

7. 障害(児)者福祉事業

住み慣れた地域で安心して暮らせるように、利用者一人ひとりのニーズを満たし、その人らしい生活実現に向け、次の事業を重点的に推進します。

- (1) 知的障害者通所授産施設「あしたの広場」の運営
- (2) 知的障害者通所援護施設「ふれあい広場」の運営
- (3) 障害者交流事業
- (4) 障害者団体活動支援事業

8. 母子・父子福祉事業

母子父子家庭の支援を目的として、下記の事業を推進します。

- (1) 母子・父子家庭支援事業
- (2) 母子福祉会活動支援事業

9. 生活援助事業

援助が必要となった世帯に支援を行うことにより、生活の安定や生活意欲の助長を図ることを目的として下記の事業を推進します。

- (1) 生活福祉資金貸付事業（県社協受託事業）
- (2) 生活安定資金貸付事業
- (3) 愛の金庫貸付事業
- (4) 菊地久子福祉育英奨学金給付事業
- (5) 災害見舞金支給事業
- (6) 日常生活自立支援事業「まもりーぶ」（県社協受託事業）

10. 大崎市受託事業

大崎市との連携を密に図り、更なる受託事業の充実強化に努めます。

- (1) マイクロバス（おおぞら）運行事業の受託
- (2) 高齢者世話付住宅生活援助員派遣事業（シルバーハウジング）の受託
- (3) 大崎市古川農村環境改善センター管理業務の受託
- (4) 地域介護予防活動支援事業（高齢者の集い事業）の受託
- (5) 高齢者の生きがいと健康づくり事業の受託
- (6) 会食サービス事業の受託
- (7) 高齢者食の自立支援サービス事業の受託
- (8) 家族介護教室及び家族介護者交流事業の受託
- (9) 軽度生活援助事業の受託
- (10) 家族介護支援レスパイト事業の受託
- (11) 生活管理指導短期宿泊事業の受託
- (12) 移動入浴車派遣事業の受託
- (13) 指定介護予防支援事業の受託

11. 指定管理者制度による指定事業

大崎市からの指定管理者制度による指定を受け、下記の事業を推進します。

- (1) 大崎市古川老人福祉センター管理・運営事業（再掲）
- (2) 大崎市鹿島台長寿生活支援センター（ゆうゆう館）管理・運営事業
- (3) 鳴子デイサービスセンター管理・運営事業
- (4) オニコウベデイサービスセンター管理・運営事業

12. 共同募金運動

住民相互のたすけあいを基調とし、地域住民の理解を得ながらわかりやすい、透明性のある参加しやすい運営と情報公開を行いながら運動を推進します。

- (1) 赤い羽根共同募金運動
(各種募金活動を通じ、地域福祉の推進や福祉施設、福祉団体支援を目的とする。)
- (2) 歳末たすけあい運動
(地域住民によるたすけあいを基調とし、主に支援を必要とする方々を対象とした福祉事業を展開する。)

13. 介護保険事業・介護予防事業

各関係機関、保健・医療機関等と連携を図りながら、利用者の人格を尊重し、常に利用者の立場に立ったサービス提供を行い、健全な運営に努めます。

1) 居宅介護支援事業

- (1) 古川中央居宅介護支援事業所
- (2) 古川南居宅介護支援事業所
- (3) 古川西部居宅介護支援事業所
- (4) 古川大宮居宅介護支援事業所
- (5) 松山居宅介護支援事業所
- (6) 鹿島台居宅介護支援事業所
- (7) 岩出山あったか村居宅介護支援事業所
- (8) 鳴子居宅介護支援事業所
- (9) 田尻居宅介護支援事業所

2) 訪問介護事業

- (1) 古川ヘルパーステーション
- (2) 松山ヘルパーステーション
- (3) 鹿島台ヘルパーステーション
- (4) 岩出山あったか村ヘルパーステーション
- (5) 鳴子ヘルパーステーション

3) 通所介護事業

- (1) 古川中央デイサービスセンター
- (2) 古川南デイサービスセンター
- (3) 古川西部デイサービスセンター
- (4) 古川大宮デイサービスセンター
- (5) 古川福寿館デイサービスセンター
- (6) 松山デイサービスセンター
- (7) 鹿島台デイサービスセンターゆうゆう館
- (8) 鹿島台大迫デイサービスセンター
- (9) 岩出山あったか村デイサービスセンター
- (10) 鳴子デイサービスセンター
- (11) オニコウベデイサービスセンター

4) 訪問入浴介護事業

- (1) 古川訪問入浴サービス
- (2) 鹿島台訪問入浴サービス
- (3) 鳴子訪問入浴サービス

5) 福祉用具貸与事業

- (1) 古川福祉用具貸与事業所
- (2) 鹿島台福祉用具貸与事業所

6) 短期入所生活介護事業

- (1) 短期入所生活介護施設 楽々楽館
- (2) 特別養護老人ホーム 敬風園(短期併設型)

7) 老人福祉施設

- (1) 特別養護老人ホーム 敬風園

8) 認知症対応型共同生活介護事業

- (1) 認知症グループホーム 和楽路

9) 特定福祉用具販売事業

- (1) 鹿島台特定福祉用具販売事業所

14. 障害者福祉サービス

利用者の自立を支援するため、関係機関と連携を図りながら、利用者の立場に立ったサービスに努めます。

1) 居宅介護事業

- (1) 古川ヘルパーステーション
- (2) 松山ヘルパーステーション
- (3) 鹿島台ヘルパーステーション
- (4) 岩出山あったか村ヘルパーステーション
- (5) 鳴子ヘルパーステーション

2) 共同生活介護(援助)事業

- (1) あじさいホーム
- (2) みちのくホーム
- (3) なんてんホーム
- (4) なでしこホーム
- (5) かえでホーム
- (6) もみじホーム
- (7) こぶしホーム
- (8) ききょうホーム
- (9) ひなぎくホーム
- (10) いちょうホーム

3) 生活介護事業

- (1) 生活介護事業所「元気」
- (2) サテライト「朝日ヶ丘」
- (3) サテライト「夕日ヶ丘」